

「生活支援体制整備事業」がはじまります！

高齢者の生活を地域全体で支えるしくみをつくらう！

日本は、2025(平成37)年には、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる「超高齢化社会」を迎えます。たとえ、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保できる地域包括ケアシステムを、2025年までに実現させることが求められています。

このシステムは、**おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域**を単位として考えられています。高齢化の進捗、医療・介護施設、支援体制や福祉活動の状況などは、地域によってそれぞれ事情が異なります。そこで、地域の自主性や主体性に基づいて、区内のそれぞれの地域特性に応じたシステムの構築が必要となります。当会は、大阪市及び各地域と密接に連携・協働しながら、地域包括ケアシステムの構築・実現に取り組めます。

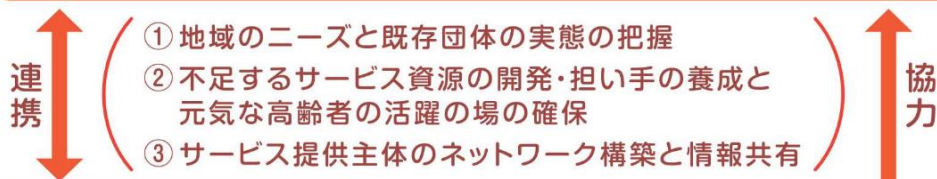
大阪市では、生活支援・介護予防サービスについて、各区に**生活支援コーディネーター**を1名ずつ社会福祉協議会に配置し、協議体の設置・運営を通じて、地域団体、ボランティア・NPO団体、民間企業、社会福祉法人などの多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの提供ネットワークの構築を支援することとしています。

■ 地域包括ケアシステムの姿



■ 生活支援・介護予防サービスの提供イメージ

生活支援コーディネーターの配置



協議体の設置・運営

社会福祉法人・NPO・ボランティア団体
民間企業・共同組合等

区役所

● 声かけ ● 交流サロン
● コミュニティカフェ

● 家事援助
● 配食+見守り

● 介護者支援 ● 外出支援
● 食材配達 ● 安否確認
● 権利擁護 ● 移動販売

自治会単位の圏域で

小学校区単位の圏域で

市町村単位の圏域で